（記載上の注意）
１　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
［(1)～(7)　略］
(8)　債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額並びにこれらの合計額
なお、それぞれの定義は、銀行法施行規則第19条の２第１項第５号ロによる。
［(9)～(20)　略］
［２・３　略］

中間損益計算書　［略］

第２　　第　　期　中　間　決　算　公　告（要旨）

年　　月　　日

住　　所
株式会社　　銀行
代表取締役又は代表執行役　氏　名

（記載上の注意）
［略］

中間貸借対照表（　　年　　月　　日現在）

［表略］

（記載上の注意）
１　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
［(1)・(2)　略］
(3)　債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額並びにこれらの合計額
なお、それぞれの定義は、銀行法施行規則第19条の２第１項第５号ロによる。
［(4)～(7)　略］
２　［略］

中間損益計算書　［略］

別紙様式第６号の３（第19条第１項及び第６項関係）

第１　　第　　期　　決　　算　　公　　告

年　　月　　日

住　　所
株式会社　　銀行
代表取締役又は代表執行役　氏　名

（記載上の注意）
［略］

貸借対照表（　　年　　月　　日現在）

［表略］

（記載上の注意）
１　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。
［(1)～(9)　略］

（記載上の注意）
１　［同左］
［(1)～(7)　同左］
(8)　貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額
なお、それぞれの定義は、銀行法施行規則第19条の２第１項第５号ロによる。
［(9)～(20)　同左］
［２・３　同左］

中間損益計算書　［同左］

第２　　第　　期　中　間　決　算　公　告（要旨）

年　　月　　日

住　　所
株式会社　　銀行
代表取締役又は代表執行役　氏　名

（記載上の注意）
［同左］

中間貸借対照表（　　年　　月　　日現在）

［同左］

（記載上の注意）
１　［同左］
［(1)・(2)　同左］
(3)　貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額
なお、それぞれの定義は、銀行法施行規則第19条の２第１項第５号ロによる。
［(4)～(7)　同左］
２　［同左］

中間損益計算書　［同左］

別紙様式第６号の３（第19条第１項及び第６項関係）

第１　　第　　期　　決　　算　　公　　告

年　　月　　日

住　　所
株式会社　　銀行
代表取締役又は代表執行役　氏　名

（記載上の注意）
［同左］

貸借対照表（　　年　　月　　日現在）

［同左］

（記載上の注意）
１　［同左］
［(1)～(9)　同左］